国会事項

衆議院

質問書提出

六月九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

いわゆる袴田事件に係る再審請求決定に対する即時抗告等に関する第三回質問主意書（鈴木貴子提出）

ＮＨＫ経営委員が他国を揶揄する発言を行ったことに対する政府の見解に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

議事日程

六月十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十四号

平成二十六年六月十日（火曜日）

午後一時開議

第一　地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律案（環境委員長提出）

第二　学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議案提出

六月九日議員から次の議案が提出された。

特定原子力事業者の経営形態の見直しに関する施策の推進に関する法律案（松田公太外一名発議）（参第一四号）

被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（行田邦子外四名発議）（参第一五号）

議案受領（予備審査）

六月九日衆議院から次の議案が送付された。

地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律案（環境委員長提出）（衆第三一号）

議案付託

六月九日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

原子力委員会設置法の一部を改正する法律案（閣法第七九号）　内閣委員会に付託

放送法及び電波法の一部を改正する法律案（閣法第六九号）　総務委員会に付託

投資の促進及び保護に関する日本国とサウジアラビア王国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号）

投資の相互の自由化、促進及び保護に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一二号）

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一三号）

航空業務に関する日本国政府とビルマ連邦政府との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第一四号）　外交防衛委員会に付託

質問主意書提出

六月九日議員から次の質問主意書が提出された。

生活扶助相当ＣＰＩの算出方法等に関する質問主意書（辰巳孝太郎提出）（第一二〇号）

発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の支給に関する質問主意書（薬師寺みちよ提出）（第一二一号）

健康保険組合の財政健全化の観点からの医療費支出の削減に関する質問主意書（藤末健三提出）（第一二二号）

循環型社会形成推進交付金（復旧・復興枠）の交付状況とがれき広域処理促進効果に関する質問主意書（吉田忠智提出）（第一二三号）

質問主意書転送

六月九日次の質問主意書を内閣に転送した。

「慰安婦」問題に関する再質問主意書（藤田幸久提出）（第一一六号）

いわゆる「風評被害」に関する質問主意書（山本太郎提出）（第一一七号）

障害者権利条約に基づく我が国の障害者制度改革に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第一一八号）

報告書提出

六月九日委員長から次の報告書を提出した。

平成二十三年度一般会計歳入歳出決算、平成二十三年度特別会計歳入歳出決算、平成二十三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十三年度政府関係機関決算書及び平成二十四年度一般会計歳入歳出決算、平成二十四年度特別会計歳入歳出決算、平成二十四年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十四年度政府関係機関決算書審査報告書

平成二十三年度国有財産増減及び現在額総計算書審査報告書

平成二十三年度国有財産無償貸付状況総計算書審査報告書

平成二十四年度国有財産増減及び現在額総計算書審査報告書

平成二十四年度国有財産無償貸付状況総計算書審査報告書

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三はベルギー国、イタリア国及びバチカン国へ出張のところ六月七日帰朝した。

（広島高等裁判所判事・広島簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　金村　敏彦

兼官を免ずる（六月八日）

簡易裁判所判事に任命する（六月九日）　犬飼　眞二

法務省

（東京区検察庁副検事）副検事　今間　三郎

東京区検察庁道路交通部長を命ずる

（武蔵野区検察庁副検事）同　高野澤政志

東京区検察庁副検事に配置換する

（東京区検察庁副検事）同　鈴木　博之

武蔵野区検察庁副検事に配置換する（以上六月八日）

○定年退官

東京区検察庁副検事保木野廣は、検察庁法第二十二条の規定により六月七日限り定年退官

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、六月三日午前十一時五十六分御出門、霞会館創立百四十周年式典祝賀会に御臨席のため、霞会館（千代田区）へ行幸啓、午後二時還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、ウクライナ国大統領ペトロ・ポロシェンコ閣下の大統領就任につき、六月七日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、エジプト国大統領アブドゥルファッターハ・エルシーシ閣下の大統領就任につき、六月八日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、六月十日ポルトガル国の国祭日につき、同九日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

御答信

天皇陛下から三月二十四日ギリシャ国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、五月二十二日御答信があった。

御答電

天皇陛下から三月十二日ローマ法王台下へ発せられた御祝電に対し、五月二十日御答電があった。

天皇陛下から五月二十一日イエメン国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、五月二十九日御答電があった。

天皇陛下から五月二十三日ヨルダン国国王陛下へ発せられた御祝電に対し、六月五日御答電があった。

御除喪

天皇皇后両陛下は御服喪中のところ、六月九日社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会創立五十周年記念大会に御臨席のため、グランドプリンスホテル新高輪へ行幸啓につき、除喪あらせられた。

天皇皇后両陛下は御服喪中のところ、六月十一日ＩＯＣのサマー・プログラム歓迎レセプションに御出席のため、湘南国際村センターへ行幸啓につき、除喪あらせられる。